

福祉拠点開設後（地域包括支援センターの機能拡充後）の状況について

○福祉拠点（機能拡充後）の概要：

- ① 福祉拠点：高齢者の様々な課題等の相談を受け必要な支援につなげる地域包括支援センター（市内10か所）の機能を拡充し、生活の困りごとなど幅広い相談を受付する自立相談機関を併設したほか、地域の関係者等が情報交換を行うための「集いの場」を事務室に隣接して設置することで、地域課題の包括的・継続的な支援につなげる。
- ② 配置職員：既存の地域包括支援センター職員のほか、拡充後は自立相談支援機関の職員として、主任相談支援員相談員1名、相談支援員兼就労支援員2名の計3名を新たに配置。

1 新たな機能（自立相談支援機関）の状況について

(1) 相談件数の推移

区分	4月	5月	6月	計	
新規相談件数	100件	78件	67件	245件	
年代別内訳	0～10代	1件	2件	1件	4件
	20代	10件	4件	7件	21件
	30代	19件	8件	3件	30件
	40代	15件	13件	15件	43件
	50代	27件	17件	21件	65件
	60～64歳	7件	7件	5件	19件
	65歳以上	7件	17件	8件	32件
	不明	14件	10件	7件	31件
延べ相談件数	405件	402件	639件	1,446件	

(2) 相談内容

区分	R4.4月		R4.5月		R4.6月		R4.4～6月 計	
主な相談内容 (相談上位抜粋)	・住居確保給付金	20件	・住居確保給付金	10件	・ひきこもり支援	15件	・住居確保給付金	41件
	・就労支援	12件	・経済的支援 (制度照会)	9件	・住居確保給付金	11件	・ひきこもり支援	31件
	・経済的支援 (制度照会)	9件	・ひきこもり支援	7件	・就労支援	5件	・経済的支援 (制度照会)	23件
	・病気・けが等	9件	・家庭内・近隣トラブル	7件	・経済的支援 (制度照会)	5件	・就労支援	23件

※住居確保給付金：自立相談支援機関が受付窓口である求職者支援制度

(3) 機能拡充後の傾向

- ▶ 相談の傾向：これまでは、住居確保給付金や生活保護等、社協貸付金に関する相談が多く占めていたが、機能拡充後は、多様な相談が増えており、特にひきこもり支援が増加したが、理由として8050問題について、従前の高齢者対応で80の状況把握をきっかけとして世帯全体の課題が明らかになり、50におけるひきこもり等の課題発見につながっているケースが増えているものと考えられる。
- ▶ 延べ件数の増加：地域包括支援センターに自立相談支援機関を併設したことで、相談窓口がより身近になったほか、相談に対応するため関係機関との連絡調整が複数に及ぶことが要因のひとつと考えられる。

(4) 集いの場の活用

- ▶ 現時点では関係者の立ち寄りの利用が多く、イベントや集会などによる福祉拠点の地域への浸透を図る活動は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら今後の展開を検討する福祉拠点が多い。

【参考】地域包括支援センターの状況について

1 相談件数の推移

区分	R3.4～6	R4.4～6	伸び率
延べ相談件数	3,527件	3,693件	104.7%